

教育 国語

62·63

1980年秋、冬季号

教育科学研究会・国語部会編

のご案内をおとどけいたします。

言語の研究

言語学研究会編

論文と執筆者

現代日本語の動詞のテンス——終止的な述語につかわれた完成相

の叙述法断定のばあい

鈴木 重幸

アスペクチュアルな意味を実現する条件についての考察

——シテイルのばあい

渡辺 義夫

連体動詞句と名詞のかかわりあいについての序説

たかはし たろう

「副詞と動詞とのくみあわせ」試論

新川 忠

に格の名詞と形容詞とのくみあわせ——連語の記述とその周辺

まつもと ひろたけ

規定語と他の文の成分との移行関係——文の成分としての規定語

の研究のために

鈴木 康之

慣用句の文法的な特徴——テンスの制限

高木 一彦

あわせ名詞の構造—— $n+n$ のタイプの和語名詞のばあい

ゆもと しょうなん

史的語彙論のための序説

上村 幸雄

「共産党宣言」の訳語

宮島 達夫

英語における主語・述語について

渡辺 慎晤

現代朝鮮語における格助詞 -ege について

ハン ナムス

奥田靖雄(布村政雄) 著作目録

石井 淳一

なお、この論文集は、奥田靖雄先生の

還暦をいって編まれたものである。

発売中・A5判・604p・価80000円

日本語研究の方法 松本泰丈 編

2500円

日本語動詞のアスペクト 金田一春彦 編

3000円

文法と文法指導 鈴木重幸 著

1800円

日本語文法・形態論 鈴木重幸 著

1500円

国語科の基礎 奥田靖雄 著

1200円

東京都文京区関口 3-2-1

むぎ書房刊

TEL 03-947-4530

☆ご希望の方には、図書目録(もくじ一覧)をお送りします。

文学作品の読み方指導

宮崎典男 著

内容もくじ

第1章 文学作品の読み方指導の位置

1 国語教育と読み方指導

(a)国語教育の目標

(b)国語教育の内容と構造

日本語をおしえる・言語活動の指導

第2章 授業過程を規定するもの

1 授業過程という用語の意味

2 授業過程を規定するもの

読みとはなにか・読みの主観主義

第3章 文学作品と読みの原則

1 いくつかの心理現象と教育の可能性

(a)心理現象としての知覚

(b)表象と想像、記憶

2 文学作品の内容と指導過程

(a)文学作品の内容

観察と経験・蓄積・分析・テーマ・構造・ことば・典型

(b)文学作品の読みの過程

文学作品の「読み」・読みの過程・なぜ、文学作品をおしえるか

第4章 授業過程の展開

1 導入の段階

(a)その任務と方法

(b)導入の授業

指導の計画・授業のすがた

(c)授業についてのいくつかのつけたし
説明だけでない・してはならないこと・導入の時間・導入の段階を特別分離することを必要としない場合がある

(d)読みの段階のまえにおこなう指導

2 知覚の段階

(a)文学作品の読み(知覚)の具体的なすがた

(b)文学作品の知覚はどのようにして可能になるか

原則1—ことばを讀みてのものにする・原則2—想像活動の積極性・ふたつの原則の関係

(c)一次読みと二次読み

その関係・いくつかの事例

(d)「一次読み」のために

その授業案・一次読みの文図・一次読みでの子どもの準備・「一次読み」のなかの二次読みのもの、分析的なもの

(e)一次読みのすがた

授業の記録・二次読みへの発展

(f)二次読みをもとめて

一次読みの整理・一次読みの補充・二次読みはどううけとられているか・二次読みの授業案・その授業記録・もうひとつの授業案

(g)二次読みのために

二次読みの類型・二次読み研究の課題

3 理解の段階

(a)「理解」の段階はなぜ要求されるか

(b)「分析の方法」についてのこれまでのこと

(c)叙事的な作品の分析

「すじ」のモメントの立体的把握・

「やまば」の決定・場面の成立(1)(2)

・「やまば」「おおづめ」「あとがき」

(d)主題の体系性

(e)叙事的な作品と抒情的な作品の構造

(f)授業のための分析

「名前を見てちょうだい」・「かえる」・「ヒロシマのうた」

(g)理解の授業のために

「読み」の段階との有機的關係・分析のレベル・分析の多様性

4 総合読み

(a)総合読みの段階はなぜ要求されるか

「感情の教育」の側面から

(b)「表現読み」と「総合読み」

(c)この段階の任務

(d)この段階での仕事

5 終末の段階

(a)作品の位置づけ

(b)読みの拡大と発展

(c)創造的活動への発展

(d)生活との結合

(e)練習

発売中・A5判・472P・定価5000円

東京都文京区関口3-2-1

むぎ書房

Tel. 03-947-4530(代)

品詞をめぐる・鈴木重幸 2

鈴木朗の国語研究・その四・水野清 21

「管理」の思想からの解放(2)・日高六郎 29

作品鑑賞による日本文学史・明治大正編・7

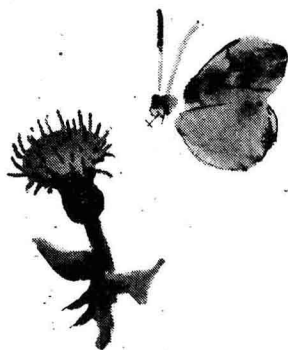
「暗夜」の「行路」とは何か・志賀直哉の長篇小説『暗夜行路』・小田切秀雄 40

詩の歴史 6・明治から現代まで・菅原克己 61

△近代日本の精神 10▽

生田長江氏の家庭論を難ず・家庭否定論・高群逸枝 76

高群逸枝における「家庭」の否定・鹿野政直 90



こどものことばの発達⁽²⁾・イエ・イ・チヘエワ 94

よみ方指導の方法⁽⁷⁾・ヴェ・イ・ヤーコヴレヴァ 102

よみ方指導の方法⁽⁶⁾・エス・ペー・レドズボフ 111

柏木雑信（国語教育時評）1・国分一太郎 120

一年生の音声指導の試み・タ行の授業案と授業の記録・岡田公光 125

80年夏の合宿研究会報告・教科研・宮城国語部会 137

△読み方教材定期便・52△

松下竜一作『潮風の町』（中学、高校生用） 150

『潮風の町』授業のための作品研究・群馬・火曜会 156

『教育国語』63号の予告 37

教科研・国語部会冬の合宿研究会の案内 176

装丁・粟津 潔

カット・桑畑義博



教育
国語

教育科学研究所・国語部会編

季刊 1980・9 むぎ書房刊

62

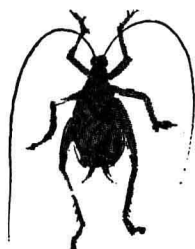
品詞をめぐつて

一、品詞とは

(一) 品詞とはなにかをめぐってさまざまな見解がおこなわれているが、それが単語のなんらかの種類であるという点では意見のくいちがいはない。問題はそれがどのような特徴にもとづく単語の種類わけであるかという点である。

われわれは、単語を言語のもっとも基本的な単位であり、語法的なものとな法的なものとが実質的な内容とそれの文における存在形式との関係で統一した、語い文法的な単位であるとみとめている。

単語における語法的なものは個々の単語に固有で、独自なものである。こうした語法的なもののために、個々の単語はある。これに対して、文法的なものは、個々の単語に独自なものではなく、同類の単語に共通であり、その類の単語に固有で、独自なものである。品詞と



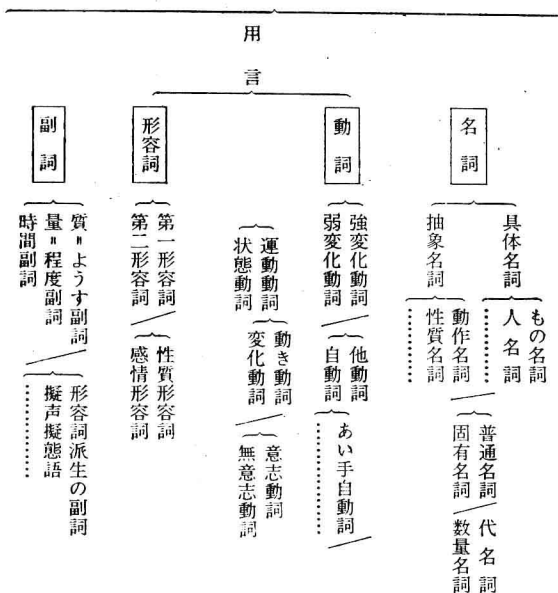
鈴木 重幸

は、単語にそなわることとした文法的な特徴の総体(体系)によってわかれた単語の種類である。文法的な特徴による単語の種類にはさまざまなものがあるが、品詞はそうした種類わけのなかで基本的な位置をしめる。

いくつかの品詞は上位の種類にまとめられる。たとえば、名詞、動詞、形容詞、副詞は主要な品詞に、むしろ、後置詞は付属的な品詞にまとめられる。こうしたまとめは、それらの品詞にみられる文法的な諸特徴の総体ではなく、一般的な語法的な特徴(性格)などとむすびついた一層一般的な文法的な特徴(性格)によるものである(つぎの(二)のはじめの部分参照)。

品詞の下位の種類は、その品詞に固有な文法的な諸特徴のうちの特定の(単数とはかぎらない)特徴の特殊性にもとづくものであって、そうした文法的な特徴の特殊性は、語法的な意味の特徴(カテゴリー的な意味)や単語つくりの特徴などとかかわっている。また、活用の

主 要 な 品 詞



タイプによる動詞の下位区分(強変化動詞、弱変化動詞)などのように、形態論的な形の表現手段の面だけによる形式・文法的なものもある。

このように、品詞はいろいろな特殊性を分類基準として下位区分されるので、ことなる基準にもとづく種類のあいだでは分類が交差する。たとえば、ボイスや結合能力の特殊性による他動詞/自動詞とテンス・アスペクトの特殊性にかかわる運動動詞(動き動詞/変化動詞)

上位の種類 (品詞) 下位の種類(例)

／状態動詞とをくらべよ。これに対し、品詞分類は、中間的な、移行的な単語があるとしても、交差することはない。^(注) 複合的なものによ、分類基準が一定しているからである。

(注) たとえば、コンアドは品詞と交差するが、これは品詞ではない。

(二) ここでは主要な品詞にかぎってとりあげる。主要な品詞とは単語における語法的なものと文法的なもののが典型的な形で分化し、統一している単語の種類である。すなわち、それは、名づける、あるいは指示的な意味をもっていて、文のなかでできごとやありさまの要素をあらわし、独立語以外のいずれかの成分になることのできる品詞であり、単語づくりのきまりにしたがって、たえずあたらしい単語がつけられていく品詞である。いわゆる自立的な単語 (CHAMECHICHINE CIOBA) がこれに属する。

日本語では、名詞、動詞、形容詞、副詞が主要な品詞として、他の種類の品詞からとりたてられる。いわゆる連体詞についてはあとでとりあげる。

以下、主要な品詞をめぐる、それぞれの品詞の本質的な、基本的な特徴を確認しながら、品詞分類上問題のある単語、単語グループについて、その位置づけをかんがえてみたい。

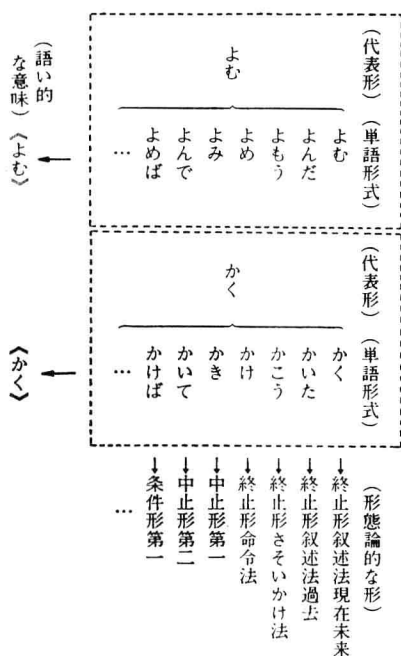
(三) ここではじめに確認しておかなければならないのは、語形変化する単語にあつては、品詞分類の直接の対象は単語であつて、その単語の形態論的な形ではないということである。

単語(自立的な単語)は文のなかでかならず構文論的に形づけられている(奥田靖雄 1973)。しかし、名詞、動詞、形容詞に属する単語は、形態論的にも形づけられている。こうした単語は独自の形態論的な形の体系をもっていて、そのなかの特定の形態論的な形で文のなか

に現象しているのである。文（言語活動）のなかで、シンタグマチックに前後の単語から相対的に分離される単語のことをソビエトの言語学で、単語形式（словаформа, word-form）とよぶことがあるが、ここではその用語をかりよう。語形変化する単語は、その単語に属する単語形式のどれかで文のなかにあらわれるのである。語形変化する単語は、一つのみであった単語形式であらわれる。^(註)語形変化する単語は、それに属するいくつかの単語形式のパラダイグマチックな体系として、言語のなかに存在する。単語形式のパラダイグマチックな体系としての単語を、単語形式から区別して、ソビエトの言語学では語い素（лексема, lexeme）とよぶことがある。以下、われわれが単語というとき、とくにことわらないかぎり、それは、語い素

単語／よむ／

単語／かく／



としての単語のことである。

(註) 「ゆっくり／ゆっくり」と「しみじみ／しみじみ」と「ところどころ／ところどころ」のようなものは、同一の単語＝単語形式の単語つくり的な変種である。

このことと関連して確認しておかなければならないのは、品詞分類の対象としての単語は、文の基本的な材料としての単語であって、現に文のなかで文の構成に参加している単語（構文論的に形づけられた単語形式）ではないということである。品詞分類にとっては、現に単語が文のなかでどのような文の成分（あるいはその要素）として機能しているかは問題ではなく、そのようなものとして機能するという単語の構文論的な能力、特性が問題になるのである。

語い素としての単語も、単語形式としての単語も、語い＝文法的な単位であることにはかわりはない。単語形式は、特定の語い的なものと特定の形態論的な形（およびその他の文法的なもの）との統一体であり、語い素としての単語は、特定の語い的なものと特定の形態論的な形（およびその他の文法的なもの）の体系との統一体である。^(註)

(註) 単語は、具体的には（言語活動のなかでは）それに属するなんらかの単語形式で現象する。単語は、それに属する任意の単語形式で表示することができる。たとえば、単語／よむ／は「よむ、よんだ、よもう……」などの単語形式で表示できる。語い素としては、「よむ、よんだ、よもう……」などのあいだの形態論的な形のちがいは問題にされない。ふつうそのうちのひとつ、「よむ」が代表形としてその単語の表示にもちいられる。

(四) 品詞分類の直接の対象は単語であって、単語形式ではない。語形変化する単語にあっては、単語形式は直接品詞に属するのではない。

く、直接にはなんらかの単語に属し、その単語がなんらかの品詞に属する。したがって、品詞分類を論じるためには、二重の意味で単語の認定が問題になるわけである。第一は文（言語活動）のなかでのシntagマチックな関係における単語形式の認定であり、第二は言語体系のなかでのパラディグマチックな関係における単語＝語素の認定、つまり単語形式の単語への所属の決定である。

われわれの文法研究は、学校文法における日本語の単語形式の認定に対する批判から出発していて、第一の問題はこれまでもおおく論じられてきた。この面にもなお未解決の問題がのこされているが、当面はそこにはたごまらないうで、第二の問題をとりあげる。

語形変化する単語は、文のなかでいくつかのこととなる文法的な意味・機能をあわす。文のなかの単語、つまり構文論的に形づけられた単語形式には、そのうちの特定の文法的な意味・機能が実現している。同一の単語に属する単語形式は、こうした文法的な意味・機能の面で、おたがいに独自である。しかし、こうしたちがいににもかかわらず、それが同一の単語に属するのは、そうした単語形式のちがいにかわりなく、そのなかに、相対的に安定した、共通の特徴があるからである。

それは、第一に、語的な意味である。同一の単語に属する単語形式のあいだでこととなるのは、形態論的な形と、そのちがいに対応する構文論的なものであって、語的なものは共通でなければならぬからである。多義的な単語にあっては、それに属する単語形式にすべての多義的な意味が一様にあらわれるとはかぎらないが、すくなくとも、その一つは共有していなければならない。

二つ以上の単語形式が同一の単語に属するためには、語的な条件

だけでなく、文法的な条件が必要である。

「およく、およいだ、およう……」と「およぎ、およぎを……」とは、ともになじ動作をさしめしている点で、語的な意味は同一であるといえる。すくなくとも、基本的な意味は同一であるといわなければならないだろう。しかし、これらは同一の単語に属するとはいわない。前者は動詞／およく／に属するし、後者は名詞／およぎ／に属する。／およく／と／およぎ／とを統一する単語は存在しない。

語形変化する単語は、文のなかで他の単語といろいろなシntagマチックな関係でくみあわさるが、その関係のうち、連体形式をうけるか、連用形式をうけるかという一般的な結合能力は、同一の単語にあっては、形態論的な形のかぎりにかわりなく、どちらかに一定している。特定の形態論的な形にかぎって、副次的にもう一方の結合能力を獲得することがあるが、主要な能力は、同一の単語にあっては、コンスタントである。^(注一)「およく、およいだ、およう……」は連用形式をうけるが、「およぎ、およぎを……」は連体形式をうける。この点で、二つの系列の単語形式はことなっているのである。

(注一) 結合能力あるいは、valenceという用語は、同一品詞内の、カテゴリカルな意味のちがいにむすびついた品詞の下の種類の特殊な結合能力に注目してもちいられている（たとえば、奥田靖雄 1970 参照）。ここでは、こうした特殊な結合能力と区別して、ここでとりあげるものをかりに一般的な結合能力とよんでおく。

(注二) 名詞は一般に連体形式をうける。しかし、述語になる名詞の形は、主語という連用形式をうける能力をもつ。また、「友だち」などは、「……と友だちだ」「……と友だちの」のような連用形式もうけることがある。これらは、副次的な結合能力である。こうした形「―だ」

「――」のにも、連体形式をうけるという主要な結合能力はきえない。

一般的結合能力には、さらに、文のなかで他の単語に連体的にかかるか（名詞にかかるか）、連用的にかかるか（動詞、形容詞その他にかかるか）という能力もあるが、これは、単語の形態論的な形によってことなりうる（名詞の連用的な格と連体的な格、動詞の連体形と修飾語的にもちいられる第二中止形など）。

はじめの、連体形式をうけるか、連用形式をうけるかをうける一般的な結合能力、あとの、連体的にかかるか、連用的にかかるかをかか、り的な一般的な結合能力とよんで区別すれば、うけける一般的な結合能力（主要なもの）は、単語の同一性の文法的な条件になる。

同一の単語に属する単語形式は、こうした語意的な意味の共通性、うけける一般的な結合能力の共通性をもっていて、形態論的な形の違いによってたがいに区別される。しかし、これらは、形態論的な形によってただ区別されているだけではない。形態論的な形は、それをメンバーとしてもつ形態論的なカテゴリーによって統一されているのである。「およぐ、およいだ、およごう……」は、テンス・ムードによって対立しながら、まさにテンス・ムードによって統一されているのである。これらはテンス・ムードのメンバーであるという共通性をもっているのである。

したがって、同一の単語に属する単語形式は、第三に、すくなくとも一つの共通の形態論的なカテゴリーによって統一されているといわなければならない。「およぐ、およいだ、およごう……」と「およぎ、およぎが、およぎを……」とを同一の単語に統一することができないのは、うけける一般的な結合能力がことなるだけでなく、さらに、これらを対立させ、統一する形態論的なカテゴリーがないからであ

る。

ただし、この第三の特徴には一つのただしがきが必要である。われわれは、「山、山が、山を……」と「山だ、山だった、山だらう……」とを同一の単語／山／の単語形式とみとめる。これらは、語意的な意味が同一であり、うけける一般的な結合能力の基本的な部分を共有するからである。しかし、これらを対立させ、統一する形態論的なカテゴリーはない。このばあい、あとであげるように、前者が名詞の主要な形態論的なカテゴリー（格）の単語形式であり、後者は名詞の副次的なカテゴリー（テンス・ムード）の単語形式である。同一の品詞における主要なカテゴリーと副次的なカテゴリーとの関係でパラダイグマチックにむすびつけられているばあい、それぞれの単語形式のあいだに、それらを対立させ、統一する形態論的なカテゴリーがみとめられないとしても、単語の同一性は保障されるといわなければならない。^(注)

（注）形容詞のばあい、われわれは、規定語になる形を基本的なものとして、いわゆる述語になる形容詞を副次的なものとして、ともに同一の単語の単語形式にふくめる。これも、名詞のばあいに準じるとみることができ。いわゆる連用形のあつかいについては（二四）を参照。

（五）すでにのべたように、単語における文法的な特徴の体系は、個々の単語に固有な、独自のものではなく、品詞にとって固有なものである。主要な品詞に属する単語における文法的な特徴のおもなものとしてはつぎのようなものがある。

1 構文論的な特徴……どのような文の成分となるか？ これには主要なものとの副次的なものとのある。

2 うけける一般的な結合能力……連体形式をうけるか、連用形式をうけるか？ これにも主要なものとの副次的なものとのある。

3 形態論的なカテゴリーの体系……形態論的なカテゴリーにも主要なものゝ副次的なものゝが区別される。

4 形態論的な形のつくり方……形式Ⅱ文法的な特徴。

これらはばらばらにあるのではなく、それぞれの品詞に属する単語に共通し、他の品詞に属する単語から区別する特徴として体系をなしている。こうした体系をとらえるためには、諸特徴のあいだの相互関係、相互作用を考慮しなければならないことはもちろんであるが、さらに、他の品詞の特徴の体系との関係も考慮しなければならない。それぞれの品詞の特徴は、他の品詞との関係のなかでその独自性を發揮するのであるから。

これらの特徴を部分的にばらばらにとりあげれば、いくつかの品詞に共通するものがあるが、それぞれの品詞に属する単語がもつ、総体としての特徴の体系はそれぞれの品詞に固有である。たとえば、テンスは動詞だけでなく、述語になる名詞、形容詞にもあるが、それぞれの品詞の文法的な特徴の体系における位置がことなっている。動詞にあっては、それは述語になるという動詞の主要な構文論的な特徴とむすびついた主要な形態論的な特徴であるが、名詞、形容詞にあってはそれは副次的なものである。さらに、名詞は一方に格、とりたて、ならべという主要なカテゴリーの体系(曲用)をもっているが、形容詞はこのようなカテゴリーの体系をもたない。

個々の単語はこうした体系としての文法的なものを属性としてもっているわけである。そうした属性によって個々の単語はなんらかの品詞に属しているわけである。単語によっては、これらの特徴の一部が欠けたり特殊化したりしているものがあるが、その単語はそれに応じて品詞のなかで特殊な位置をしめるのである。(たとえば、「ある」「大

きすぎる」「はですきる」「そびえている」などの、動詞における位置)。各品詞のおもな文法的な特徴を一覧表にしますと、つぎようになる。

副詞	名詞	動詞	形容詞	〇動名詞	〇述語になる形容詞
修飾語/状況語	主語・補語 規定語・状況語・修飾語	述語 規定語・修飾語	規定語	主語・補語	述語
連用形式をうける(かぎられている)	連体形式をうける	連用形式をうける	連用形式をうける		
×	活用、ていねいさ、みとめ	活用(きれつづき、ムード、テンス) ていねいさ、みとめ方、アスベクト	×	曲用	活用、ていねいさ、みとめ方
×	くつつき むすび、むすびのくつつき	語尾その他 接尾辞その他	くつつき	くつつき	第一形容詞…… 語尾その他 第二形容詞…… むすび、むすびのくつつき

(六) 文法的な特徴のなかで主導的な位置をしめるのは構文論的な機能である。一般的な結合能力や形態論的なカテゴリーは主として構文論的な機能に照応して分化、発達したものである。

名詞の主要な構文論的な機能は主語と補語になることであり、それに直接照応して形態論的な格のカテゴリーが発達している。述語になるという動詞の主要な機能に応じて、テンス、ムード、きれつづき、みとめ方、ていねいさが発達している。形容詞には規定語になる機能と述語になる機能とがあるが、動詞から区別された品詞としての形容詞の主要な機能は規定語になることである。副詞の機能は修飾語あるいは状況語(時間副詞など)になることにかざられているために、語形変化せず、単語||単語形式であって、形態論的なカテゴリーをもたない。^(注)

(注) 一部にとりたてのくっつきが部分的にくものがある。(たとえば、「そんなにはやくはあるけない。」など。)

(七) 動詞も形容詞も、名詞と同様、曲用のカテゴリーをもち、主語と補語になることができるが、それは、連体形にくっつきの「の」をともなった準名詞化の手づきによる二次的な形であって、動詞と形容詞にとっては副次的な特徴である。

また、述語になることのできるのは、動詞にかぎらない。名詞も述語になることができる。しかし、この機能は、名詞を他の品詞から区別する名詞の主要な機能ではない。というのは、別に、述語になることを主要な機能としてもつ動詞が発達していて、述語になる名詞の形態論的なカテゴリー(ムード、テンス、きれつづき、みとめ方、ていねいさ)は、動詞のそれに準じるし、それらは動詞から発達したむすびやむすびのくっつきの手づきでつくられるからである。さらに、

名詞が述語になるばあい、名詞||語いの中心的な位置をしめる具体名詞においても、おおくのばあい、語いの意味のあらわす具体物の属性的な面が前面にでるということも、その副次的な性格のあらわれとみることができる。

(八) 形容詞も述語になることができる。述語になる形容詞の形態論的なカテゴリーの性格は、述語になる名詞のそれとおなじである。動詞||語いのかなりの部分をしめる意志動詞がムードにおいて命令形とさそいかけ形をもつのに対し、述語になる名詞、形容詞にはそのような形はない。他動詞とあい手自動詞にはボイス、運動動詞にはアスペクトのカテゴリーがあるが、述語になる名詞、形容詞にはそれがない。

第一形容詞の述語になる形は独自の形のつくり方をするが、第二形容詞のそれは、形つくりの上で名詞と共通である。

形容詞を名詞、動詞から区別する主要な構文論的な機能は規定語になることであるとかんがえられる。規定語になる——*na*——は形式的には述語になる形容詞の連体形現在とおなじであるが、動詞の連体形現在未来とちがって、過去形との対立から解放された用法が圧倒的多数をしめる。この形のこの用法が形容詞の主要な特徴であるともとめられる。動詞の連体形(現在未来形、過去形)にもテンス、ボイス、アスペクトから解放された用法がみられるが、これは連体的な機能によってひきおこされる、連体形の動詞の形容詞化の傾向とみとめられている(高橋太郎 1979)。動詞の連体形の基本的な、出発点的な意味は、高橋太郎のいう「関係づけ」であって、そのばあいは、テンス、アスペクト、ボイスの対立はうしなわれない(高橋太郎 1979)。

名詞も連体的な格の形で規定語になるが、名詞「語いの中心的な位置をしめる具体名詞の連体的な格の基本的な文法的な意味は、関係規定的であり、形容詞の属性規定的な意味と区別される。の格の意味は一定の条件のもとで、属性規定的な意味になるが、これも、部分的に形容詞化の傾向にあるとみとめられる。

形容詞における規定語の——*i*——*na*を述語になる形容詞の連体形現在の——*i*——*na*と別の形（同音形式）とみとめるかどうかの問題は未解決であるが、前者の用法が形容詞のもっとも特徴的な用法であることはまちがいない。

第二形容詞は形づくりの上で述語になる名詞と共通しているが、——*na*が名詞では退化しているのに、第二形容詞では規定語になる形として十分に発達しているということも示唆的である。

(九) 動詞と形容詞とはかなり近い関係にある品詞である。一般的な結合能力からいっても、ともに連用形式をうけるし、ともにシntagマチックに名詞に対して属性とそれのもち主、属性とそれの成立にくわる客体の関係にたつ。また、類似の属性を動詞をつかっても形容詞をつかっても表現できるばあいがある。（「すぐれた／優秀な」「かわった／へんな」「共通する／共通な（の）」など。）

こうした点から、この二つの品詞は用言として一括することができ。しかし、用言を品詞のレベルに位置づけて、動詞と形容詞を用言という品詞の下位の種類に位置づけることはできないだろう。

もし動詞と形容詞を用言という品詞の下位の種類とみとめるとすれば、なにがそれらの特徴づけるのか？

これまで知られている品詞の下位の種類は、カテゴリカルな意味とそれのもつ文法的な特性による種類（他動詞／自動詞、運動動詞／状

態動詞など）、単語づくり的な特徴による種類（形容詞派生の副詞、擬声擬態語など）、また、主として語いの意味の性格によるもの（代名詞、固有名詞など）、さらに、形づくりの形式「文法的な種類（強変化動詞／弱変化動詞など）」などである。第一形容詞と第二形容詞は主として形づくりの形式「文法的な特徴と単語づくりの特徴にもとづく種類であって、構文論的な意味・機能と形態論的なカテゴリーの体系は共通である。

これに対して、動詞と形容詞とは、第一に構文論的な意味・機能における主要なものの位置がことなっているし、動詞「語いの中心的な位置をしめる動詞がもっている形態論的なカテゴリー（ボイス、アスペクト）」を形容詞がもたないという点でもことなるし、さらに、語形変化のタイプ（形づくりの形式「文法的な面」）がおおきくことなっている。こうした事実とは、文法的な特徴の体系のことなりとみななければならないだろう。これはまさに品詞のレベルのことなりである。

もし形容詞が語形変化のタイプの面で動詞と共通であって、動詞のカテゴリカルな意味の特殊性に応じて文法的に特殊化したものであるなら、それは、動詞「用言の下位の種類とみとめることができるかもしれない。たとえば、宮島達夫が宮島 1972 で状態動詞とよんだグループ（あとの(二)を参照）は、こうした性格をそなえている。しかし、日本語の形容詞は、こうしたカテゴリカルな意味による動詞の特殊化とみとめるわけにはいかない。日本語の形容詞は、独自の形のつくり方を発達させているからである。そして、こうした形のつくり方の独自性は、カテゴリカルな意味によって直接説明できないからである。

このようなわけで、動詞と形容詞とは共通の特徴をおおきくもった別の品詞とみとめて、その特殊な関係を論じなければならぬ。

(一〇) 副詞はもっぱら修飾語または状況語として機能する。部分的にはとりたてのくっつきものがあるが、そのほかの語形変化はしない。また、連用形式をうけるが、それはかなりかぎられている。おおくは比較の基準の「――より」をうけるが、一般に格支配はしない。質Ⅱようす副詞は程度副詞によって限定されるが、程度副詞は原則として他の副詞によって限定されない。

(注) いわゆる副動詞「――ながら」や修飾語的にもちいられる動詞の第二中止形は副詞的な性格をもっているが、なお動詞の体系にふくめられる。それは、これらの形が、主語の格をのぞいて、一般の動詞とおなじ格支配の能力をもっているからである。

副詞の一部には、「だ、です」をともなつて述語となるものや「の」「な」をともなつて規定語になるものがあるが、その位置づけは問題である(あとの(二五)を参照)。

副詞は、単語づくりの上で、他の主要な品詞の単語形式と密接な関係をもつていて、それらとのあいだの境界線上にある単語形式が多数ある(あとの(一〇)を参照)。

二、語い的な意味と品詞

(一一) われわれは、以上のように、品詞を単語の文法的な種類とみる。それぞれの単語は文法的な特徴の体系をもつていて、同一の品詞に属する単語は、その品詞に固有なそうした特徴を共有している。こうした特徴によって一つ一つの単語はなんらかの品詞に属しているわけである。それぞれの品詞に固有で、他の品詞に固有でない、そうした特徴の体系はその品詞の品詞性(名詞性、動詞性、形容詞性、副

詞性)である。その品詞性の一部が欠けたり特殊化したりしている単語があれば、その単語は、それに応じて、その品詞のなかで特殊な位置をしめるわけである。そうした特殊化が法的であれば、そうした特徴によってその品詞の低位の種類がうまれる(動詞における状態動詞、名詞における動作名詞など)。

(一二) われわれは各品詞に属する単語を特徴づけている特徴——品詞性——のなかに語い的な意味の特徴をくわえていない。すでにのべたように、単語における語い的なものは、個々の単語に固有で、独自なものである。しかし、語い的な意味は、文法によって組織づけられていて、そのなかに一般的なカテゴリー的な側面——カテゴリカルな意味——がみとめられる。語い的な意味は、このカテゴリカルな意味をとおして文法的なものに影響をあたえている(奥田靖雄 1970)。カテゴリカルな意味とそれのもつ文法的な特性によって品詞のなかで低位の種類が分離される(他動詞/自動詞、運動動詞/状態動詞など)。

(注) こうした種類に相当するものを A・V・ボンダルコ 1976 は、語いⅡ文法的な種類とよんで、他の特徴による品詞の低位の種類から区別している(鈴木重幸 1982 を参照)。

カテゴリカルな意味には、ヒエラルヒー的な(上位——低位の)関係にあるものがある。たとえば、他動性——はたらきかけ性——ものに対するはたらきかけ性——もうがえ性(奥田靖雄 1968-1972 参照)。しかし、カテゴリカルな意味をいくら一般化しても、一つの品詞に属する単語だけを過不足なくおおうようなものをみいだすことができない。動詞/形容詞に対するシンタグマチックな関係から名詞は、もの名詞、ひと名詞、場所名詞、時間名詞、動作名詞……などの低位の種

類が分離される。そして、これらを一般化して、具体名詞と抽象名詞がえられる。このような名詞の下位の種類には、それぞれカテゴリカルな意味をみとめることができる。しかし、具体名詞と抽象名詞とを一括した名詞全体に共通し、他の品詞にみられないカテゴリカルな意味をみいだすことはできないだろう。具体名詞の語意的な意味は名詞独自のものであるが、抽象名詞のそれは、他の品詞に属する単語でもあらわされるものがおおい。「りんご」「こども」と「おいしさ」「および」に共通し、「および」「おいしい」とは共通しない語意的な意味の一般化はできない。前者の単語のあいだに共通し、後者の単語とは共通しないものは、語的なものではなく、文法的なものである。そもそもカテゴリカルな意味という概念は、同一の品詞に属する単語にみられる文法的な特性のちがいに注目してうまれたものである。

(奥田靖雄 1974, 1976, 1979 参照)。

(一三) もっとも

名詞——動詞／形容詞——副詞

の語意的な意味のあいだのシンタグマチックな関係を統一的にとらえることはできる。

名詞	動詞／形容詞	副詞
動詞／形容詞があらわす属性のもち主 (動作の主体)	名詞のあらわすものの属性	動詞／形容詞のあらわす属性の属性
動詞／形容詞のあらわす属性の成立にくわる客体	名詞のあらわすものにかかわってなりたつ属性	
(属性のもち主) こどもが	(属性の属性) 熱心に	(属性の客体) 文法を
		(属性) 勉強する。

(属性のもち主) (属性)
勉強が はじまる。

(属性の客体) (属性)
勉強に あきる

(属性のもち主) (属性)
まんじゅうは おいしい。

(属性) (属性のもち主)
おいしい まんじゅう

(属性のもち主) (属性の客体) (属性)
子どもが まんじゅうを おいしそうに たべた。

しかし、こうした特徴は、語的な意味の他の語的な意味に対するシンタグマチックな関係であって、文法的なものである。これは、名詞が主語／補語になり、動詞が述語に、形容詞が規定語に、副詞が修飾語になるという一次的な、主要な構文論的な特性（一般的な結合能力）を一般化したものである。だから、こうした特徴は品詞性（注）にかたくくまれている。しかし、こうした特徴だけでは動詞と形容詞とを区別することはできないから、これだけを品詞性とみとめることはできない。

(注) ロシア語の文法論で、品詞としての名詞に固有で、他の品詞から区別する特徴として ИДЕМНОСТЬ (対象性) をあげることがある。これは、名詞の他の品詞に対するこうしたシンタグマチックな関係を一般化した、文法的な特徴と理解しなければならないだろう。

なお、文法的なものとの関係をぬきにして、名詞に属する単語の語的な意味を一般化すれば、森々万象ということになって、そのなかに動詞や形容詞の語的な意味もふくまれてしまう。形容詞の語的な意味を一般化すれば、静的な属性というものがえられるが、名詞や動詞の一部にもこれをあらわすものがあって、やはり過不足なく形容

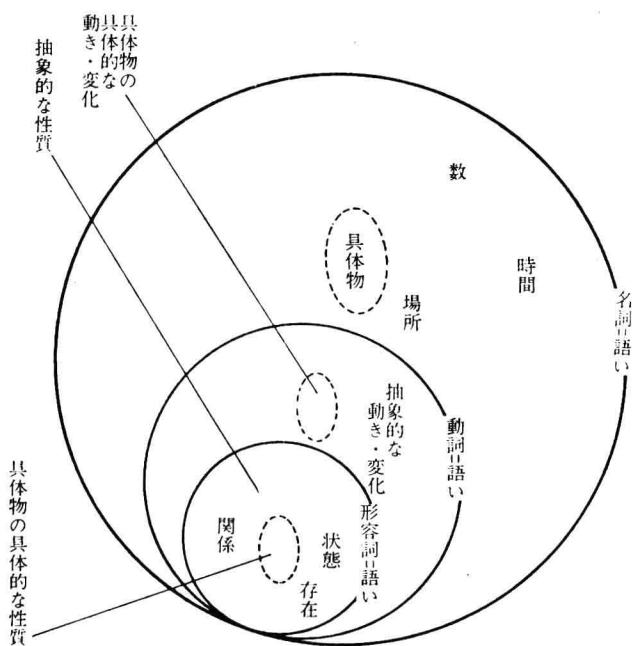
詞を特徴づけることができない。動詞や副詞についても同様なことがいえる。

このようなわけで、個々の単語にそなわる品詞性のなかに、その単語の語意的な意味の一般的な特徴、あるいはカテゴリーカルな意味をくわえるわけにはいかない。

(一四) しかし、このことは、品詞はそれに属する単語の語意的な意味と無関係であるということではけつてない。品詞分類の直接の対象である単語は、語い文法的な単位であり、単語における語的なものと文法的なものとは、内容と形式の関係で、相互に規定しあっている。そもそも単語における文法的なものは、語的なものとの相互作用のなかで分化、発達したものである。語的なものは、文法的なものを媒介にして、品詞と密接な相互関係をもっているのである。すでにのべたように、個々の単語形式の単語への所属は、語的な意味の共通性、同一性が主要なやくわりをはたしている。なお、第三節を参照。

個々の単語の語的な意味の特徴(カテゴリーカルな意味)は品詞性にははいらないが、各品詞にみられる語いを総体としてみれば、あるいは、個々の単語の品詞性ではなく、品詞という単語の種類のそれぞれを一つの全体として包括的にみれば、それぞれの品詞の語的な意味(カテゴリーカルな意味)の範囲はきびしくかぎられている。この点については具体的な調査ができていないので、現在では大まかなみとおししかのべられない。当面、副詞はわきにおいて、名詞、動詞、形容詞についてみれば、それぞれの品詞に属する語いの語的な意味(カテゴリーカルな意味)は、いわゆる場合(case)をなしていて、中心的な意味と周辺の意味とにわけられる。これらはおよそつぎのような

図式でしめすことができる。



(一五) それぞれの品詞に属する単語の語的な意味の総体のなかには、その品詞の文法的な特徴に対し、その実質的な内容として規定的な、主導的なやくわりをはたす語的な意味(カテゴリーカルな意味)がある。それをそれぞれの品詞の中心的な意味とよぼう。